

施策評価シート (平成28年度の振り返り、総括)

作成日 平成29年 06月 27日

施策 No.	24	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8126
関係課名	なし		

施策の対象	・市内で排出された廃棄物総量								
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込
廃棄物の総排出量	t	24,493	24,815	24,199	24,662	21,773	22,052	21,833	21,884
もえるごみの排出量	t	19,443	19,313	19,227	19,644	17,022	17,630	17,691	16,989
処理人口	人	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	80,590	79,422	80,200

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の発生を抑制する。</li> <li>・廃棄物を適正に処理する。</li> </ul>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの発生を抑制していく意図の経年変化を見るために、1人1日あたりのごみの排出量と再資源化率で把握する。</li> <li>・適正処理については、1人1日あたりのごみ排出量と最終処分場への持ち込み量の変化を見ることで把握する。</li> </ul>								
成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
1人1日あたりのごみの排出量	g	817	828	813	835	739	750	753	748
再資源化率	%	14.5	14.5	13.6	13.7	14.0	12.8	11.9	15.3
最終処分場への持ち込み量	t	1,898	2,060	2,050	1,853	964	929	984	973
家庭系もえるごみ量	t	14,992	14,797	14,768	15,187	12,527	12,936	12,937	12,794
事業系もえるごみ量	t	4,451	4,516	4,459	4,456	4,495	4,695	4,754	4,195
その他粗大ごみ量	t	1,504	1,908	1,680	1,640	1,696	1,601	1,543	1,547
資源1量	t	1,094	1,101	1,008	995	713	704	671	987
資源2量	t	2,453	2,492	2,283	2,383	2,341	2,116	1,928	2,361

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、ごみの減量化と分別・資源化に努める。</li> <li>・行政は、資源循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけをしていく。</li> </ul>								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・ 1人1日あたりのごみの排出量は、家庭系もえるごみの有料化(平成26年4月開始)により、平成26年度は739gで、前年度対比で11.50%減と大幅に減少したが、平成28年度は753gで、平成26年度対比で1.89%増加した。
- ・ 再資源化率は、平成26年度14.0%から平成28年度11.9%で2.1ポイント減少している。要因として、新聞販売店の独自回収やスーパー等の店頭回収により、市が回収する資源化物が減少したためと考えられる。
- ・ 最終処分場への持ち込み量は、芳賀地区エコステーションの稼働や有料化により、平成26年度は964tで、前年度対比で52.02%と大幅に減少したが、平成28年度は984tで、平成26年度対比で2.07%増加した。

(2) 近隣他市との比較

- ・ 平成19年度 平成28年度の排出総量の増減  
真岡市 16.22%、宇都宮市 6.22%、足利市 14.28%、下野市 12.35%  
益子町 23.81%、茂木町+3.97%、市貝町 8.77%、芳賀町 6.64%  
足利市は平成20年からもえるごみの有料化を開始。
- ・ 平成27年度の栃木県の統計では、生活系（家庭系）廃棄物の1人1日あたりのごみ排出量は、491gと14市中1番少ない。

(3) 住民期待水準との比較

- ・ 広域ごみ処理計画において、ごみの排出量を平成19年度26,059tから約10%減量(23,383t)を目標値として設定したが平成25年度までは、目標には至らなかった。しかし、平成26年度からの家庭系もえるごみの有料化により、減量化が進み、平成28年度は21,833tで、目標値を上回る16.22%の減量(平成19年度比較)となった。
- ・ 市民意向調査では、住んでいる地域の生活環境のうち「ごみの収集」について、良い28.3%、どちらかと言えば良い58.5%で合せて86.8%の市民の方が良いと感じている。  
また、家庭でごみの分別・減量に取り組んでいる割合は、十分取り組んでいる33.1%、どちらかと言えば取り組んでいる54.2%で合せて87.3%の市民の方が取り組んでいる。

28年度の  
評価結果

28年度の  
評価結果

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・平成7年から3種9分類18品目で分別収集を開始し、市民に分別の徹底を啓発した。
- ・平成26年4月からの芳賀地区エコステーションの稼働に合わせ、分別の変更（3種9分類16品目）及び指定袋導入による、家庭系もえるごみの有料化を開始した。
- ・焼却炉からの埋立物の容量が当初見込より大幅に減少し、最終処分場の延命化につながった。（当初の埋立期間は平成4年から平成13年までの10年間であったが、平成28年までの15年間に延長できた。）
- ・ごみ減量化推進事業として、広報紙やおおかテレビによる周知のほか、地域づくり事業による座談会、出前講座等を開催し、雑紙の資源化や生ごみの水切りなど、ごみ減量化を積極的に推進した。（説明会開催 延べ85回）
- ・地域ぐるみでのステーションの管理やごみ出しマナーの徹底を図るため自治会加入の周知に努めた。
- ・平成26年度から、優良資源ステーション表彰箇所数を10箇所から、優秀資源ステーション10箇所、優良資源ステーション20箇所の合計30箇所に増加させ、より一層、資源化意識の向上と分別徹底の定着化を図っている。
- ・生ごみの減量化を図るため機械式生ごみ処理機の購入補助に加え、平成25年度から、平成18年度まで実施していたコンポスト容器購入補助を再開した。  
機械式生ごみ処理機  
平成26年度：14台、平成27年度：15台、平成28年度：8台  
コンポスト容器  
平成26年度：104基、平成27年度：46基、平成28年度：36基
- ・不法投棄対策として、平成26年度からの家庭系もえるごみの有料化に伴い、清掃監視員を1名増員し、地域と連携しパトロールの強化及び迅速な対応に努めるとともに、市民に対し、罰則があることの周知を図るなど、投棄されにくい環境づくりに努めた。  
○平成28年度の不法投棄件数は減少したが、その重量は増加した。  
不法投棄件数  
平成26年度：372件、平成27年度：219件、平成28年度：184件  
不法投棄ごみ重量  
平成26年度：7.9 t、平成27年度：4.7 t、平成28年度：5.4 t
- ・平成27年8月より、市内7か所で使用済小型家電のボックス回収を開始し、再資源化を図った。  
使用済小型家電回収量  
平成27年度：11.8 t、平成28年度：4.8 t
- ・平成28年1月より、スマートフォン用無料ごみ・資源分別アプリ「さんあーる」の配信を開始し、同年4月には、外国籍の市民も活用できるように、4か国語（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）に翻訳したアプリを追加配信し、ごみの減量化に努めた。
- ・平成28年4月、分別事典（平成26年広域で作成、全戸配布）を外国籍の市民も利用できるように、4か国語に翻訳し、作成・配布した。

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・平成26年度から実施した家庭系もえるごみの有料化により、減量化について一定の成果をあげているが、一層のごみ減量化と資源化を図り、ごみ減量に向けた取り組みへの定着化を推進する。

(1) 家庭系もえるごみの量は、平成27年度以降若干増加傾向にある。

平成28年度に実施したごみ質検査によると、家庭系もえるごみのうち、紙・布類が約45.7%、厨芥類が13.1%で全体の58.8%を占めており、紙・布類の中には、資源となる紙ごみが多く見受けられることから、紙ごみの正しい分別及び生ごみの水切りなど、ごみ減量化に関する取組みの周知に努める。

(2) 事業系もえるごみの量は、年々、増加傾向にある。

平成28年度に実施した事業系もえるごみの搬入検査では、産業廃棄物や資源となる紙ごみが多く確認されたことから、搬入検査を強化し、搬入状況の悪い事業者に対する指導を行っていく。

・不法投棄は減少傾向にあるが、清掃監視員によるパトロールや地域との連携により、良好な環境づくりに努める。

・地域づくり事業（ごみ減量推進事業）により、ごみ減量座談会等を実施し、自治会におけるごみ減量化や資源化の取り組みを積極的に支援していく。

・平成27年8月から開始した、使用済小型家電のボックス回収について、更なる周知に努め、小型家電の再資源化及びごみの減量化を推進する。

・平成28年1月から配信を開始した、スマートフォン用無料ごみ・資源分別アプリ「さんあーる」については、ごみ減量座談会や広報紙などにより更なる周知に努めると共に、多言語用（4か国語）チラシを作成、配布するなど、多くの市民に利用していただけるよう広く周知を図っていく。

・循環型社会の構築に向け、剪定枝や落ち葉等草木類の堆肥化施設の整備を進める。

28年度の  
評価結果

補足事項